

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：株式会社マスネットワーク	所在地：長野県松本市巾上 13-6
評価実施期間：平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 12 月 25 日	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 060881 060892 060672 050231	

2 福祉サービス事業者情報（平成 26 年 10 月現在）

事業所名：特別養護老人ホーム 紅林荘 （施設名）	種別：介護老人福祉施設 短期入所生活介護
代表者氏名： 理事長 大槻 憲雄 （管理者氏名）施設長 名取 和夫	定員（利用人数）：80名(80名) 併設 短期入所生活介護 4名(2名)
設置主体：社会福祉法人 ジェイエー長野会 経営主体：社会福祉法人 ジェイエー長野会	開設年月日：平成 14 年 12 月 16 日
所在地：〒399-0211 長野県諏訪郡富士見町富士見 3107 番地 2	
電話番号：0266-61-2080	FAX 番号：0266-61-2081
ホームページアドレス：http://www.ja-naganokai.or.jp	

3 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

【概況】

特別養護老人ホーム紅林荘は平成 14 年に地元市町村、地元 J A などの協力を得て、世界文化遺産になった富士山の眺められる絶好の位置に開設され、地域に開かれ、地域に信頼される施設作りを目指している。協力医療機関との有機的な連携を図り、「利用者が長年大切にしてきた思い等を尊重する」ことを理念に掲げ、介護サービスや職員の資質向上に努め、利用者や家族に喜ばれ、地域住民に選ばれる施設となるよう前進している。

特に良いと思う点

1 支援の基本

紅林荘が示す基本方針に「利用される方一人一人に何が必要かを見極め、紅林荘での生活が楽しく生きがいに溢れたものとなるよう支援します」とあり、介護や看護、理学療法士などの専門職種間の連携体制、協力病院の認定看護師の指導などにより、基本方針や理念の実現に取り組んでいる。清潔の確保や栄養管理などによる褥瘡の発生予防の適切な介助方法を確保し、言語聴覚士による嚥下機能や食形態の見極めは食事を楽しむ支援に繋がり、また、認知症ケアとして、レクリエーションが持っている治療効果を意図的に活用し、予防や健康維持・増進を図る様々なレクリエーション活動を試みるなど、より良い生活支援を目指す取り組みとなって成果を上げている。生活リハビリや重度化防止等の視点を持った専門職チームによる支援が利用者一人ひとりの楽しみや生きがい感のある生活を作り出し、施設の評価の高い介護の基本となっている。

2 利用者に対するサービス実施計画の策定

質の高いサービス提供が出来るようアセスメントを重視している。アセスメント用紙を各職種が独自に作成して持ち寄り、他職種も交えて検討している。特に理学療法士、言語聴覚士、管理栄養士等の参加は専門職のノウハウが活かされ質の高いサービス計画へのアプローチが効率的にされている。サービス計画の実施状況が確認しやすいよう記録用紙等の工夫もされている。入所 1 か月を目安に生活相談員がサービス計画の原案を作成し、その後、各フロアの介護支援専門員が計画策定責任者となり、生活相談員と連携してサービス実施計画が出来上がっている。入所時から一人ひとりに相応しいサービスが提供できる体制がある。

3 人事管理の体制が整備

協力医療機関との人事交流を含めて、有機的な連携があり、施設の看護・介護・機能訓練のあり方の土台を支えている。長い歴史に培われた医療系の諸様式、活用方法、専門性が浸透しており、専門性に裏打ちされた職種間の信頼関係、記録し易く見やすい様式、丁寧な業務遂行などの体制を整えている。理学療法士や言語聴覚士の定期回診、機能訓練指導員の職員配置など、利用者毎に、その人らしい生活が送れるよう機能訓練計画が作成され、充実した質の高いサービスが提供されている。さらに、介護と看護職が同じスタッフルームで一体となり、連携を密にして業務を行うことは、異職種による観察力を有効に結びつけることになり、利用者一人ひとりの日々の暮らしが十分に把握できて、質の高いサービス提供を導き出している。開所当時からのこの体制を守り続けていることが施設のゆるぎない利用者向けの温かい介護となっている。

4 職員の質の向上に向けた体制が確立

基本方針に、「自己流に陥らないケアのあり方、家族等から信頼されるスタッフになる、健全な心と体の自己管理」とあり、常に自己と向き合い、質の向上に努めることが求められているが、それらを支えているのが充実した多くの内部研修であり、年1回は参加させている外部研修である。さらに、食事、行事、感染対策、教育接遇などの多くの委員会組織があり、現状の分析、評価、課題検討に携わることにより、質の高いサービス提供への学習をすると共に、自らのあり方を振り返る良い機会となり、職員の資質向上への具体的、組織的体制が確立されている。

特に改善する必要があると思う点

1 中・長期計画の策定について

理念に基づいた基本方針を実現するためには、短期毎の事業計画だけでは実現しない。課題や問題点も多くあり、さらに、年度毎の計画であると目先の事業にとらわれがちになるので、長期展望に立った、着実な事業実施が望まれる。現在、機械浴等の風呂の設備整備(更新)を計画しており、機種選定のためのデモンストレーションや他施設の設備見学を行うなど計画性を持った具体的な取り組みは行われている。ただ、中・長期的視野に基づいた他の設備整備や職員体制、利用者の推移、今後の事業展開等についての具体的な中・長期計画の策定までには至っていない。中・長期計画を明確にし、年度ごとの事業計画や予算作りにつなげられることを期待したい。中・長期計画は今後の施設のあり方を内外に発信することであるので、利用される方のみならず、職員にとっても自らの環境等が変化することに繋がるので、重大な関心事であると言える。地域や職員から安心や信頼感を得るためにも、多くの方から指示される計画策定が望まれる。

2 地域の福祉向上のための取り組み

地域との交流、関係機関との連携、各種ボランティア団体の受け入れなど地域の福祉ニーズを把握する多くの機会を持ち、さらに介護保険制度以外の福祉ニーズの必要性を十分に把握している現状においては施設の持つ専門性を地域に還元する具体的な事業展開が望まれる。地域にとって必要な施設になることは、利用者や地域をつなぐ大きな要素にもなり、法人の理念にある「その人らしい日常生活を地域社会で営む」ことへも、つながって行くものと思われる。

4 事業評価の結果と講評

共通項目(別添1)

内容評価項目(別添2)

5 利用者調査の結果

聞き取り方式の場合(別添3-2)

6 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添4）

（平成27年1月15日記載）

今回、福祉サービス第三者評価業務を行っていただきましたところ、総合的に高い評価をいただき素直に喜びたいと思います。

今後は、この結果を基に評価の高いところは、施設の特徴として活かしながら継続し、さらに質の向上を目指したいと思います。また、評価の低いところについては、課題や改善内容等が明確になりましたので、評価結果を真摯に受け止め利用者や家族の皆様にご満足していただけるよう全職員一丸となって改善に向けて一層努力してまいります。